

国が支える 安心が大きくなる

担い手積立年金

[愛称]

- 60日以上農業に従事する方なら広く加入できます。
- 保険料は全額が社会保険料控除の対象で大きな節税効果。
- 一定の要件を満たす方には月額最大1万円の保険料補助。

ご存じですか?

・65歳の日本人の平均余命は
男性19年(84歳)、女性24年(89歳)

農業者年金受給者は
さらに長生きされる
データがあります。

高齢農家世帯の家計費は、
月額約23~24万円
が必要です。
(総務省家計調査などより)

国民年金の支給額は
一人、月々約6万5千円
(40年加入の場合)



豊かな老後生活のためには、
国民年金だけでは十分と言えず、
老後の生活費は自分で準備
する必要があります。

農業者の皆様も、メリットが
たくさんある**農業者年金**
に加入して安心で豊かな
老後を迎えましょう。

農業者年金に加入すれば ~農業者年金の支給額の試算~

加入年齢	納付期間	保険料 納付総額	年金額(年額)		想定される受給総額	
			男性	女性	男性	女性
20歳	40年	960万円	77万円	65万円	1,645万円	1,742万円
30歳	30年	720万円	51万円	43万円	1,092万円	1,156万円
40歳	20年	480万円	30万円	25万円	646万円	684万円
50歳	10年	240万円	13万円	11万円	288万円	305万円

※上のケースは、通常加入で保険料月額2万円で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定期率が0.35%となった場合の試算です。受取総額は65歳での農業者年金加入者について想定している平均余命を考慮し、男性86.5歳、女性92歳まで生存した場合の金額です。

※運用利回りは、加入後の経済変動により上下します。制度発足以降の15年間(平成28年度まで)の運用利回りの平均は、年率2.77%です。

※予定期率は毎年度、農林水産省告示により定められ、平成30年度は0.35%となっています。

※各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。

1 農業に従事されている方は広く加入できます

60歳未満の国民年金第1号被保険者(国民年金保険料納付免除者を除く。)であって
年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族
農業従事者の方やパートなどで農業に従事されている方も加入できます。

家族一人ひとりの年金を! 今、女性の新規加入者が増えています



2 保険料は自分で選べ、いつでも見直しできます

保険料を自由に決められ(月額2万~6万7千円の間で千円単位)、経営の状況や
老後設計に応じていつでも見直せます。



3 税制面で大きな優遇措置があります

- 支払った保険料は、家族の分も含めて全額が社会保険料控除の対象となり、
所得税・住民税が節税になります(支払った保険料の15%~30%程度が節税)。
- 農業者年金基金が保険料を運用して得られる収益は非課税です。
- 将来受け取る農業者年金には、公的年金等控除が適用されます。

つまり生涯を通じて税制上の優遇措置があります

